

総務常任委員会資料
2021年(令和3年)12月14日
総務管理室ICT推進担当

(仮称)明石市行政DX推進方針(案)について

(仮称)明石市行政DX推進方針について、本年度中の策定に向けて取り組みを進めていますので、現在の検討状況を報告します。

1 背景

(1) 国の動向

国民の利便性向上と自治体業務の効率化のため、自治体DX推進計画(2020年12月25日総務省)が定められ、行政手続きのオンライン化、基幹情報システムの標準化など、自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)を進めることが計画に示されています。

また、本年5月12日にはデジタル改革関連法案が成立し、自治体システム標準化法などが9月1日から施行されました。

それらを受け、各自治体において市民本位のデジタル化を進めていくため、DX推進の方針と体制を定めることが求められています。

(2) 国の自治体DX推進計画の重点取り組み事項(6項目)

- 自治体の情報システムの標準化並びに行政手続きの全国共通化
 - ・ 住民基本台帳や税など、基幹系20業務のシステムを国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行(目標時期2025年度)し、手続きを共通化する。
- 行政手続きのオンライン化
 - ・ 2022年度末を目指し、まずは子育て・介護などの手続きについてマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にする。
- マイナンバーカードの普及促進
- AI・RPAの利用推進
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底

2 本市におけるDX推進方針について

(仮称)明石市行政DX推進方針(案) . . . 別紙参照

(1) 推進の視点

① 市民視点の行政サービスの実現

市民の多様なニーズに寄り添う行政サービスの充実を図る。デジタル化の取り組みを進める際には、アウトリーチを含めて誰一人取り残さない仕組みを考える。

② デジタル化基盤の確立

社会全体のデジタル化の進展や国の自治体DX推進計画に対応できるよう、行政のデジタル化を支える基盤を確立する。

③ デジタル技術の活用による行政運営の効率化

デジタル技術の活用による効率化・省力化を進め、それにより生み出される人的資源を市民サービスのさらなる向上につなげる。

(2) 主な取り組み

- ・行政手続きのオンライン化促進
- ・情報システムの標準化、共通化
- ・文書の電子化、電子決裁の導入
- ・RPA、AI-OCRなどの活用

3 推進体制

DX推進本部	本部長・副本部長（両副市長） 本部員（政策局長、総務局長、総務管理室長）
専門部会（プロジェクトチーム）	部会員（関係室長・課長等）
ワーキンググループ	メンバー（関係課の課長・係長等）